

基本理念

県民だれもが、自ら考え自ら行動できる自立した消費者となり、安全で安心して暮らすことができる、消費者被害のない広島県の実現

5年後の広島県の姿

県や隣接した市町のバックアップ体制が整備され、県内どこでも消費生活相談窓口です。また、窓口の役割が県民に理解され、相談しやすい身近な存在として認知度が向

安全・安心な消費生活を送れるよう、消費者被害を防止する様々な仕組みづくりが

関係機関等の連携体制が構築され、ライフステージに応じた消費者被害防止のため

基本的方向・施策目標・今後の取組

	施策目標	今
基本的方向Ⅰ： 消費者被害の 防止と救済	1 消費生活相談体制の充実強化	(1) 県生活センター (2) 市町相談体制の
	2 高齢者等への支援	(1) 高齢者等への的 (2) 高齢者等の見守
	3 事業者指導の強化	(1) 悪質事業者に対 (2) 事業者のコンプ
基本的方向Ⅱ： 消費者の選択 の機会と安全 ・安心の確保	4 商品・サービス・食品の安全性の確保	(1) 商品・サービス (2) 食品の安全性の
	5 事業者の適正な情報提供と消費者の 選択機会の確保	(1) 表示等の適正化 (2) 生活関連商品等
基本的方向Ⅲ： 消費者教育の 推進	6 様々な場における消費者教育の推進	(1) 学校における消 (2) 職場における消 (3) 家庭・地域にお
	7 消費者教育推進のための人づくり	(1) 人材の育成・支 (2) 教材・啓発資料
	8 消費生活と関連する他の教育との連 携推進	(1) 環境教育との連 (2) 食育との連携推 (3) 法教育との連携 (4) 金融経済教育と
基本的方向Ⅳ： 県民意見の反 映と多様な主 体との連携・ 協働	9 消費者行政への県民意見の反映	(1) 県民意見の施策 (2) 消費者団体等と
	10 関係機関等との連携・協働	(1) 行政機関との連 (2) 消費者団体，事 (3) 弁護士会，福祉

(第2次) 計画の施策体系

も同様のサービスを受けることができま
上しています。

進められています。

の消費者教育が行われています。

後の取組

の充実強化

充実に向けた支援

確な情報提供

り体制の充実強化

する指導・取締りの強化

ライアンス意識の向上促進

後の取組

の安全性の確保

確保

の推進

の安定供給

後の取組

費者教育の推進

費者教育の推進

ける消費者教育の推進

援

等の作成・提供

携推進

進

推進

の連携推進

後の取組

への反映

の意見交換の実施

携

業者団体との連携・協働

関係団体等多様な主体との連携・協働

重点的に取り組む項目

(1) 市町相談体制の充実に向けた支援

- ◆ すべての市町が週5日以上窓口を開設している体制を構築します

相談窓口を週5日以上開設する市町数
【H25】 14市町 ⇒ 【目標】 23市町（全市町）

- ◆ どの相談窓口でも、問題解決に向けて、同じ答えが得られる仕組みを構築します

PIO-NET 設置又はLGWAN 等利用市町数
【H25】 14市町 ⇒ 【目標】 23市町（全市町）

- ◆ 相談窓口の認知度を向上させます

消費生活相談窓口の認知度
【H24】 71.9% ⇒ 【目標】 80%

(2) 高齢者・若者の消費者被害防止に向けた取組強化

高齢者

- ◆ すべての市町と連携して高齢者の見守り体制を充実強化します

高齢者の消費者被害防止のための見守り体制がある市町数
【H25】 6市町 ⇒ 【目標】 23市町（全市町）

「見守りねっと」メールマガジン登録者数
【H25】 279人 ⇒ 【目標】 3,000人

若者

- ◆ 若者の相談窓口の認知度を高め、利用を促進します

若者の消費生活相談窓口認知度
【H24】 39.2% ⇒ 【目標】 70%

(3) 消費者被害防止に向けた消費者教育の推進

- ◆ 消費者教育に係る情報を集約し県民に提供します

県・市町開催の啓発講座等の実施状況
【H25】 県・21市町 ⇒ 毎年度、県・23市町（全市町）
344回 ⇒ 毎年度、現状以上の回数